



上山市結婚サポーター

●上山市結婚サポーターとは

上山市に登録し、ボランティアで仲人活動を行う方々です。結婚をしたいけれど出会いがないという方をサポートします。

<活動の内容>

- ① ボランティアでの仲人活動
- ② 情報交換会への参加（毎月1回原則第3木曜日）
- ③ その他目的を達成するために必要な活動

<活動報酬>

活動は有償とし、活動経費は参加した活動数に応じて支給します。

相談者に謝礼を請求することはできません。

●上山市結婚サポーターとして活動するためには

「上山市結婚サポーター登録申込書」および「誓約書」を上山市福祉課へ提出ください。面接を実施後、名刺を交付します。

<登録要件>

- ・営利目的で結婚相談業または結婚情報サービス業を行わない方
- ・現在、暴力団員等に該当しておらず、かつ結婚サポーターに登録されている間も該当しない方
- ・活動上知り得た情報を利用して、宗教活動や政治活動、販売活動などの出会いの応援活動以外の活動を行わない方

●注意事項

- ・相談者のプライバシーや個人情報は、上山市個人情報保護条例等に従いそれぞれの結婚サポーターが責任を持って管理をおこなってください。むやみに第三者に漏らしてはいけません。
- ・上山市結婚サポーター間で個人情報を交換する場合は、あらかじめ相談者に「上山市結婚サポーターへのお見合い申込みについて」を配布し説明した後、「上山市結婚サポーターお見合い申込書」を提出してもらい承諾を得てください。
- ・お見合いの方法等については、相談者と担当の結婚サポーター間で話し合い、それぞれの責任で実施くださいますようお願いいたします。

<お問合せ・申込み先>

福祉課 地域福祉係

☎ 023-672-1111（内線147）